

先生各位

新規検査項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび新たに下記項目の受託を開始することになりましたのでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《受託開始日》 平成 23 年 9 月 12 日(月) 受付分より

《検査要項》

検査項目名称	M L L	
検査コード	7224・血液	7225・骨髄液
検体量	全血 3.0mL	骨髄液 0.5mL
保存・容器	冷蔵・H2	冷蔵・M1
実施料(判断料)	2600(+400)点(血液) 注)分染法を行った場合は、400点を加算する。	
所要日数	6～10日	
検査方法	FISH法	
基準値・単位	設定なし	
備考	重複依頼不可、採血当日中に搬入 受付曜日：月～木 休日の前日、前々日は受託不可 事前連絡必要、血液疾患染色体依頼書必要	

保険収載名称：染色体検査(すべての費用を含む)

保 険 注 釈：(1)染色体検査の所定点数には、フィルム代、現像代、引伸印画作成代を含む。

(2)染色体検査の「注」の分染法加算については、その種類、方法にかかわらず、1回の算定とする。

《解 説》

11q23転座の頻度は、急性リンパ性白血病(ALL)および急性骨髄性白血病(AML)全体として5～10%程度ですが、1歳未満に発症する乳児白血病の場合にはALLの70～80%、AMLの50～60%もの高率に出現することが知られています。本項目は、ALLやAMLに認められる11q23転座を、FISH法により同定する検査です。また、トポイソメラーゼ阻害薬などの薬剤治療により誘発される治療関連(二次性)白血病(TRL)でも11q23転座が認められています。本項目は11q23転座をFISH法により同定する検査です。